

平成二十三年十二月五日付け広島県報（定期）第九十七号に登載の広島県告示第千九十二号（広島県産業集積促進助成要綱の一部を改正する告示）の一部を次のように訂正する。

商工労働局県内投資促進課長

ページ	行		
二	後ろから四	誤	正
	を加える	指定産業競争力強化促進事業届	指定産業競争力強化促進事業承 継届
	に改める		